

県南広域振興局長告示第19号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成31年3月5日

県南広域振興局長 細川倫史

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901902	社会福祉法人二桜会	ソエルいちのまち	一関市花泉町涌津字一ノ町76番地	平成31年3月1日